

特集 京田辺市

平成28年度 決算状況

普通会計の決算概要

市民の皆さんに納めていただいた税金などをどのように使って、市の財政を運営しているのか、平成28年度決算の概要(市の財政状況)と重点的に取り組んだ主な事業をお知らせします。

実質収支

|| 2億1,865万円の黒字 ||

普通会計の歳入総額(一年間に市に入ってきたお金)は243億6,259万円、歳出総額(一年間に市が使ったお金)は238億6,386万円となり、この差額4億9,873万円が、形式収支での黒字となりました。

この中には、平成29年度に使う見込みの2億8,008万円(翌年度の繰越財源)が含まれているため、これを除いた額2億1,865万円が実質収支での黒字となりました。

市の決算は黒字？ それとも赤字？



歳入 243億6,259万円 - 歳出 238億6,386万円 = 差し引き(形式収支) 4億9,873万円

翌年度の繰越財源 2億8,008万円

実質収支 2億1,865万円の黒字でした

一口メモ

普通会計とは？

本市の場合、一般会計と休日応急診療所特別会計を合わせ、重なる経費を差し引き(純計)したものをいいます。

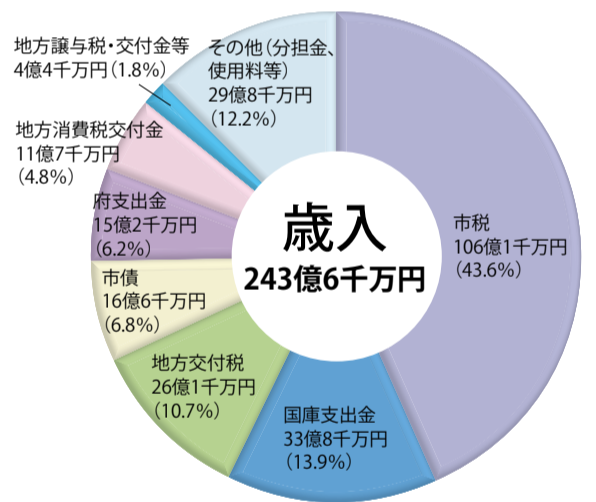
歳入の状況

平成28年度の歳入決算額は約243億6千万円で、前年度に比べると5億8千万円(2.3%)の減少となりました。歳入の内訳としては、市税が固定資産税の増加等により前年度に比べて1億6千万円

市税収入は43.6%

(1.5%)増加し、106億1千万円となり、歳入全体の43.6%(前年度41.9%)を占めました。

一方、地方交付税については、市税の伸び等により前年度に比べて1億8千万円(6.5%)減少し、26億1千万円となりました。また、普通建設事業の減少により、市債が、前年度と比べて4億円(19.4%)減少し、16億6千万円となるとともに、消費の落ち込み等により地方消費税交付金が前年度と比べて9千万円(7.1%)減少し、11億7千万円となりました。



歳出の状況

平成28年度の歳出決算額は約238億6千万円で、前年度に比べると1億2千万円(0.5%)の減少となりました。

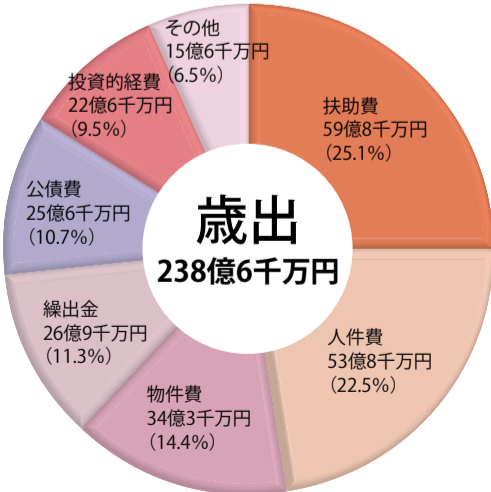
歳出を性質別に分類すると、扶助費が臨時福祉

扶助費がトップ

給付金事業費や障害者自立支援事業費の増加等により、前年度と比べて1億9千万円(3.3%)増加し、59億8千万円となり、歳出全体の25.1%(前年度24.1%)を占めました。次に、人件費が期末勤勉手当等の増加により前年度と比べて1億3千万円(2.5%)増加し、53億8千万円となりました。

一方、投資的経費は、三山木区画整理事業費が増加したものの、三山木小学校建設事業費が減少したこと等により、前年度と比べて5億7千万円(20.1%)減少し、22億6千万円となりました。

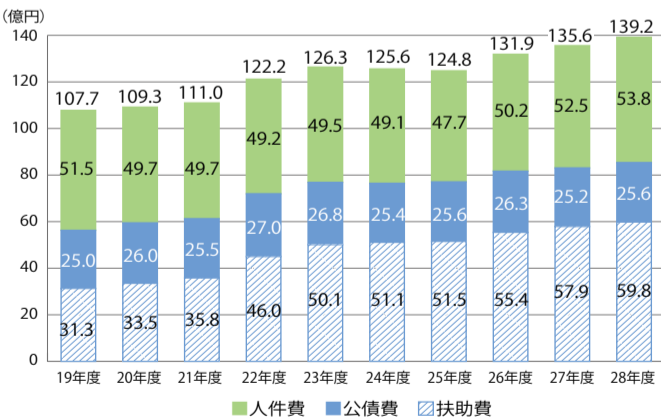
※文中及び各表中に記載した数値は端数整理しているため、各項目の合計や差し引きなどは必ずしも一致しません。



地方公共団体の歳出のうち容易に削減することができない経費である人件費、扶助費、公債費を一般的に義務的経費と呼んでいます。10年前(平成19年度)と比較すると、義務的経費は31億5千万円(29.2%)増加し、139億2千万円となりました。内訳を見ると、人件費は微増、公債費は概ね横ばいとなつていますが、扶助費については、人口増や高齢化を反映して増加が顕著となつており、10年前と比べ、約2倍近い決算額となつており、高齢化が進む中今後引き続き増加することが考えられます。

義務的経費が増加

◆ 義務的経費(人件費・扶助費・公債費別)の推移 ◆



【用語解説】

- ・扶助費…生活保護費、児童手当や医療費助成など
- ・人件費…特別職の報酬、一般職の給料など
- ・物件費…備品代、光熱水費や委託料など
- ・繰出金…特別会計に支出する経費
- ・公債費…市債の元利償還金や一時借入金利息
- ・投資的経費…道路、学校や保育所などの整備費

平成28年度の主な事業

市民の皆さんから納めていただいた税金など貴重な財源をもとに、重点的に取り組んだ事業の一部について、まちづくりプランに掲げた「5つのキーワード」に沿って紹介します。

絆 による安全・安心、減災プロジェクト《安全・安心》

◆避難所運営個別マニュアル策定事業 226万円

平成26年度に策定した避難所運営マニュアル(共通編)をもとに、田辺東小学校区などの避難行動・避難所運営個別マニュアルを策定しました。

◆地域版防災マップ(土砂災害・水害編)作成事業 704万円

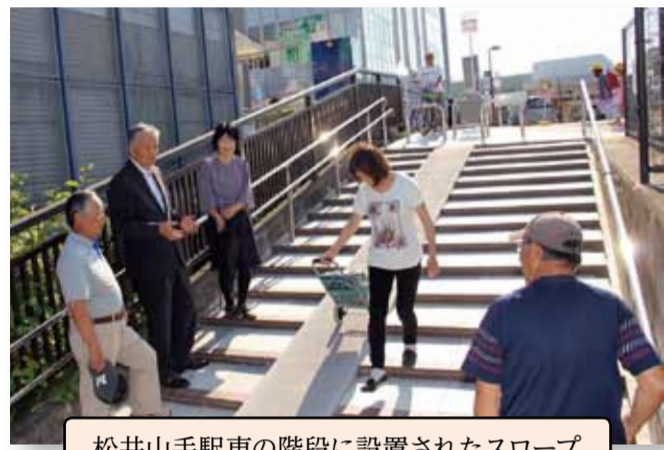
大雨やゲリラ豪雨による土砂災害や水害の発生に備え、適切なタイミングで住民が避難できるよう、警戒すべき区域、避難所や避難ルートを明示したマップを地元住民と共同で作成しました。【取り組み地域】土砂災害編…高船区、水害編…松井区、新田辺東住宅自治会

◆松井山手駅東スロープ設置工事 572万円

JR松井山手駅から松井ヶ丘へ通じる階段について、市民の皆さんの意見を参考に、自転車やベビーカーなどを押して歩けるようスロープを設置したほか、階段1段ごとの幅を調整しました。



地域版防災マップ作成の様子



松井山手駅東の階段に設置されたスロープ

◆防犯カメラ設置事業 51万円

犯罪発生を抑止を目的として、JR同志社駅前ロータリー付近に防犯カメラ2台を新規に設置しました。

◆木造住宅耐震化促進事業 1,605万円

市内にある昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震化を促進するため、本格耐震改修14件、簡易耐震改修3件に対して補助を行ったほか、耐震診断士の派遣を23件実施しました。

◆耐震性貯水槽整備事業 2,889万円

震災対策の1つとして、震災でライフラインが寸断されても消防水利として活用できる耐震性貯水槽(60m型)を、防賀川公園に設置しました。また、大住ヶ丘第2公園、新田辺西公園に設置予定の耐震性貯水槽の測量設計を実施しました。

「緑豊かで健康な文化田園都市」を目指して

緑 豊かなエコタウン推進プロジェクト《緑》

◆家庭のエコ生活支援事業 1,206万円

省エネに配慮した高効率設備の導入や再生可能エネルギーの普及を促進するため、家庭用燃料電池システム、蓄電池システムやこれに併設する太陽光発電システムの設置者に対して、設置費用の一部を助成しました。

◆可燃ごみ広域処理施設整備事業 3,819万円

本市と枚方市は、更新時期を迎える両市のごみ焼却施設の後継施設を共同で建設する事業主体として、平成28年5月31日付けで、一部事務組合の枚方京田辺環境施設組合を設立するとともに、敷地造成工事の基本設計、用地取得を行いました。



枚方京田辺環境施設組合の設立

◆遊歩道整備事業

(松井山手～大住地区) 585万円

松井山手と大住地区を結ぶ遊歩道の整備に向けて、測量設計を実施しました。また、事業内容をご理解いただくため、地元区及び土地所有者に対する説明会を開催するとともに、鉄道に近い場所での施工であることから、鉄道事業者への説明と事前調整も進めました。



松井山手と大住地区を結ぶ遊歩道整備事業



整備された水辺の散策路

◆水辺の散策路等環境整備事業 1,006万円

水辺の散策路等環境整備計画に基づき、河川管理用通路等を有効活用した散策路を整備しました。
・舗装工事 1ルート、路面標示 2ルート、案内看板設置 2ルート(手原川ルート、防賀川・馬坂川ルート)

いきいき健幸・子育て支援プロジェクト《健康》

◆いきいきサポートセンター開設事業 1,072万円

高齢者の就労を支援する「シルバー人材センター」や60歳以上の人の憩いの場「オレンジルーム」に加え、障害者生活支援センター「ふらっと」、教育委員会適応指導教室「ポットラック」など、福祉を中心とした複合型施設を近鉄新田辺駅の東側駅前開設しました。



いきいきサポートセンターを開設

◆子育てひろば「てふてふ」整備事業 1,139万円

子育てひろば「てふてふ」の専用拠点を整備するとともに、ファミリーサポートセンターを移転・併設することにより、さらなる子育て支援の充実を図りました。



子育てひろば「てふてふ」でのおおなし会

◆「京田辺発」健幸食改いきいきレシピ 117万円

京田辺市食生活改善推進員が京田辺茶(玉露・てん茶)、地場産の海老芋、たけのこ、なすなどを使ったレシピを開発し、そのレシピを市民向けに普及するため、インターネット上の「クックパッド」に掲載するとともに、レシピをカード化し、地元商店等にレシピスタンドを設置しました。



健幸食改いきいきレシピ

学び・文化のネットワーク創造プロジェクト《文化・教育》

◆三山木小学校増築事業 6億6,501万円

三山木小学校学区内における大規模住宅開発等により、将来見込まれる児童増に伴う教室不足を解消するため、旧給食室棟解体工事、プール付属棟新築工事、東校舎棟の改修工事を実施しました。



新しくなった三山木小学校東校舎棟

◆子ども・学校応援プロジェクト 392万円

すべての小中学校を「英語教育」「学力アップ」「体力アップ」などの研究実践モデル校に指定し、特色ある学校づくりを推進しました。

◆学校図書館データベース構築モデル事業 36万円

「読書活動推進」モデル校市立大住小学校(蔵書数6千冊)において、学校図書館データベースシステムによる管理・運営を行い、読書活動や図書を活用した授業実践を進めました。

◆文化コーディネーター配置事業 293万円

文化ネットワークの構築に向けて、中核組織となる京田辺市文化協会の活動を支援するとともに、市民と文化をつなぐため、文化協会に文化コーディネーターを配置し、「好日茶会」等を開催しました。



若者の消防団加入について調査研究委託

◆まちづくり調査研究委託事業 35万円

市が抱える政策的課題「若者の消防団加入に向けた取り組み」について、同志社大学政策学部に委託し、市民の協力を得ながら調査・研究を進めていただきました。

活 力あるコンパクトシティ推進プロジェクト《田園都市》

◆「ツアー・オブ・ジャパン」京都ステージ開催事業 325万円

5月の国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン」京都ステージの大会の開催に向けた取り組みを強化することで、5万人の観客が来場し、地域の活性化を図りました。



京田辺で国際自転車ロードレース

◆府道生駒井手線自転車歩行者道整備事業 80万円(総事業費約2億円)

国土交通省の「自転車通行環境整備モデル地区」に指定されたJR・近鉄三山木駅から同志社大学付近までを結ぶ約1.1kmの区間について、歩道と自転車道を柵やポールで仕切り、分離し、自転車と歩行者の通行がより安全に通行できるようにしました。



歩行者・自転車の通行がより安全に

◆駅ナカ案内所開設・京田辺市情報発信事業 320万円

近鉄新田辺駅構内に市政や市内のイベント・観光情報などを案内する「駅ナカ案内所」を開設しました。同スペースでデジタルサイネージ等を活用して、同志社女子大学生作成の本市PR動画を放映するなどして、市内外へ京田辺市の情報を発信しました。

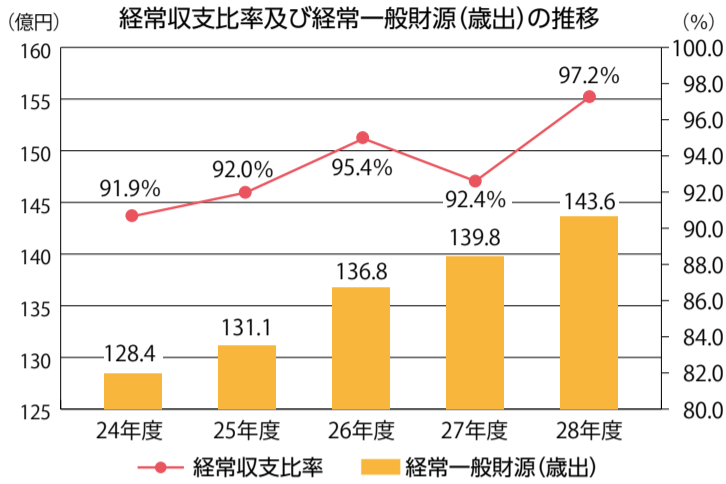


市政情報などの発信拠点「駅ナカ案内所」

平成28年度決算から見る京田辺市の財政運営

財政の弾力性が硬直化

経常収支比率が97.2%に上昇



本市の平成28年度の経常収支比率は97.2%となり、前年度と比較して4.8ポイント上昇し過去最悪の数値となりました。経常収支比率は、毎年度連続して経常的に収入されその使途が特定されない経常一般財源(歳入)を分母に、義務的経費を中心に経常的に支出される経常一般財源(歳出)を分子として算定され、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として広く用いられています。

過去5年間の推移を見ると、行政需要の多様化に伴い経常一般財源(歳出)の伸びは著しく、一方で経常一般財源(歳入)については一時的な収入が多かった平成27年度を除き概ね横ばいで推移しており、経常収支比率は右肩上がりの状況となっております。

経常収支比率はその性質上改善が容易ではありませんが、喫緊の課題として認識し行政改革に努めるとともに既存事業の効果検証に積極的に取り組んでまいります。

経常一般財源(歳出)も増加

地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標の総称で、いずれかが基準以上になった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

本市の平成28年度決算における健全化判断比率は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は各会計の実質収支がいずれも黒字のため「該当なし」、「実質公債費比率」は4.6%、「将来負担比率」は4.6%、「将来負担率」は4.6%、「将来負担率」は4.6%と「該当なし」となりました。

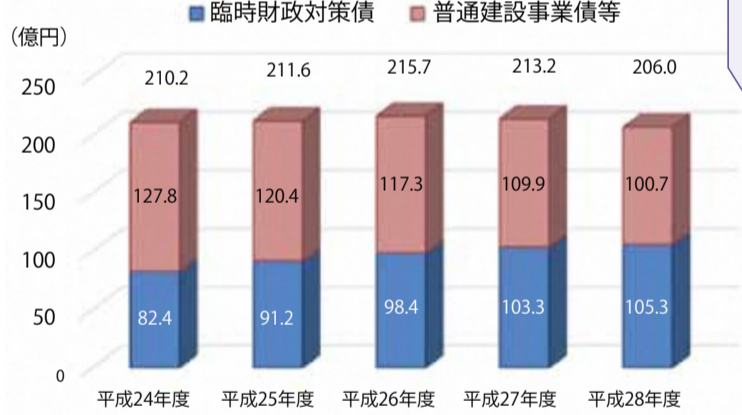
財政健全化判断比率は「健全」

市債は、資金調達のために負担する借金で、財政支出の年度間調整や世代間の負担の公平化などの役割を担い、その返済が会計年度を超えて行われるものです。

平成28年度末の市債残高は前年度に比べて7億2千万円(3.4%)減少し、206億円となりました。

その内訳をみると、普通交付税から振り替えられた臨時財政対策債の残高が年々増加する一方で、普通建設事業債等の残高が年々減少し、平成28年度には初めて臨時財政対策債残高が普通建設事業債残高を上回りました。

市債残高は減少傾向に



◆財政健全化判断基準◆

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
京田辺市の比率	—	—	4.6%	—
早期健全化基準(イエローカード)	12.82%	17.82%	25.0%	350.0%
財政再生基準(レッドカード)	20.0%	30.0%	35.0%	

引き続き健全な財政運営に努めます

今後も、市税などの収納率の向上や未利用地の活用など、あらゆる方法で財源確保を図るとともに、計画的な都市基盤整備や事業の見直しを進めます。

また、平成28年度に策定した「京田辺市新行政改革プラン」に基づき、これまで以上に「効率的な行財政運営」の視点に立って、民間委託の活用による事務事業の効率化や事業費の平準化によるコスト縮減など、健全財政の堅持を基本に、計画的な予算の執行、財政運営に努めます。

都市計画税の使い道について

都市計画税は、地方税で「目的税」と位置づけられています。平成28年度の都市計画税の収入額は、総額約853百万円で、区画整理、都市公園、下水道の整備などの都市計画事業のほか、これまでに発行した都市計画事業や公共下水道整備事業のための市債の償還に充当しています。

単位：百万円

区分	内容	歳出額	財源の内訳	歳入額
本年度の都市計画事業	三山木土地区画整理事業	433	国支出金	12
	都市公園整備事業	14	府支出金	2
	公共下水道事業等(繰出金)	214	市債	6
これまでに発行した市債の償還	都市計画事業債償還金	759	一般財源等	1,984
	公共下水道事業債償還金	584	うち都市計画税	853
歳出合計		2,004	歳入合計	2,004

消費税引き上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化)の用途



平成26年4月1日からの消費税引き上げに伴い、引き上げ分の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充当することとされています。

地方消費税交付金1,173百万円のうち、引き上げ分の516百万円は、社会保障施策に要する経費8,332百万円に充当されています。

単位：百万円

事業名	歳出額	財源の内訳		
		特定財源	一般財源	うち、引き上げ分の地方消費税
社会福祉関係	6,367	3,932	2,435	309
社会保険関係	1,679	329	1,350	172
保健衛生関係	286	10	276	35
合計	8,332	4,271	4,061	516

※文中及び各表中に記載した数値は端数整理しているため、各項目の合計や差し引きなどは必ずしも一致しません。